

# 第4期 福岡市障がい福祉計画

---

(素案)

平成26年8月

福岡市

# 目 次

<b>第 1</b>	<b>計画の概要</b> . . . . .	<b>P 1</b>
1	計画策定の趣旨	
2	計画の位置付け	
3	計画の対象者	
4	計画の期間	
5	計画期間中の見直しについて	
<b>第 2</b>	<b>障がい保健福祉施策をめぐる現状</b> . . . . .	<b>P 3</b>
1	障がい者の現状	
2	障がい保健福祉施策関連事業費の現状	
<b>第 3</b>	<b>障がい福祉サービス等の数値目標及び見込量</b> . . . . .	<b>P 9</b>
1	策定の趣旨及び位置付け	
2	障がい福祉サービスに関する数値目標	
3	障がい福祉サービスに関する各サービスの見込量	
4	地域生活支援事業に関する各事業の見込量	
<b>第 4</b>	<b>計画の推進体制</b> . . . . .	<b>P 3 1</b>
1	計画の進行管理	
2	国・県への要望	
3	障がい者等地域生活支援協議会との連携	
<b>第 5</b>	<b>資料編</b> . . . . .	<b>P 3 3</b>
1	福岡市障がい福祉計画の策定体制	
2	計画策定の経緯	
3	福岡市保健福祉審議会障がい者保健福専門分科会委員一覧	
4	福岡市保健福祉審議会諮問及び答申	

# 第1 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

「第4期福岡市障がい福祉計画」（以下、「本計画」という。）は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下、「障害者総合支援法」という。）の「全ての国民が、障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、障害者総合支援法第88条に基づき、国の定める基本指針（平成18年厚生労働省告示第395号：平成26年5月15日改正）（以下、「基本指針」という。）に即し、地域において必要な「障がい福祉サービス」及び「相談支援」ならびに「地域生活支援事業」の各種サービスが計画的に提供されるよう、平成29年度における障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものです。

## 2 計画の位置づけ

### （1）本計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」として策定するものです。

### （2）他の計画との関係

本計画は、国及び福岡県の計画との整合性を図りながら、福岡市基本計画に即した「福岡市保健福祉総合計画」及び、その障がい者福祉分野計画である「福岡市障がい者計画（障害者基本法に基づく市町村障害者計画）」、子ども施策を総合的・計画的に推進するための「第4次福岡市子ども総合計画」等との整合を考慮し、策定するものです。

## 3 計画の対象者

この計画の対象となる「障がい者」とは、障害者総合支援法に規定された、身体障害者福祉法第四条に規定する身体障がい者、知的障害者福祉法にいう知的障がい者のうち十八歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条に規定する精神障がい者（発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する発達障がい者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障がい者を除く。以下「精神障がい者」という。）のうち十八歳以上である者並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障がいの程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって十八歳以上であるものをいいます。また「障がい児」とは、児童福祉法第四条第二項に規定する障がい児をいいます。

## 4 計画の期間

市町村障害福祉計画は3年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間としています。

## 5 計画期間中の見直しについて

わが国は、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」を批准し、条約の締約国となりました。この条約の批准までには、障害者基本法の改正、障害者自立支援法に代わる障害者総合支援法の制定、障害者差別解消法の制定など、国内法令の整備が行われてきましたが、これからも障害者権利条約の完全実施に向けて、新たな制度改革や取り組みが一層進められていく予定です。このような動向も踏まえ、必要に応じて計画期間中においても本計画の見直しを行うものとします。

## 第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状

### 1 障がい者の現状

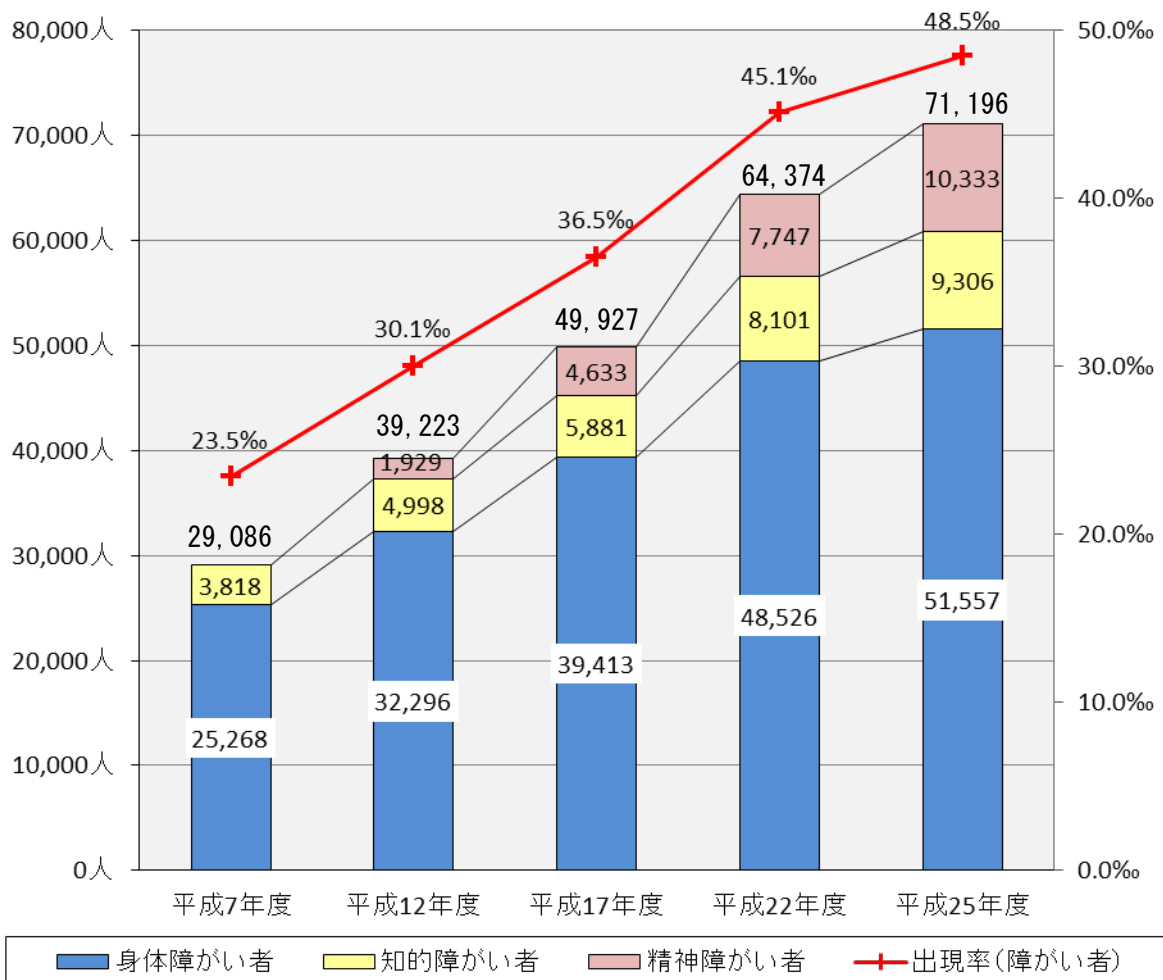
#### (1) 障がい児・者の手帳所持者数の推移

福岡市の障がい児・者数（身体障害者手帳，療育手帳または精神保健福祉手帳の所持者，重複含む）は，平成25年6月30日現在（精神保健福祉手帳所持者は3月31日現在）で71,196人，人口に対する出現率は4.9%であり，市民の約21人に1人が身体，知的又は精神障がいがあるという状況です。

また，人口に占める身体・知的・精神障がい者の割合はいずれも増加傾向にあり，特に精神障がい者の割合は，高い伸び率を示しています。（平成22年度から平成25年度の伸び率：33.4%）

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は10,333人であり，平成12～25年度までの13年間で，5.4倍となっています。

障がい者数及び人口に占める割合の推移

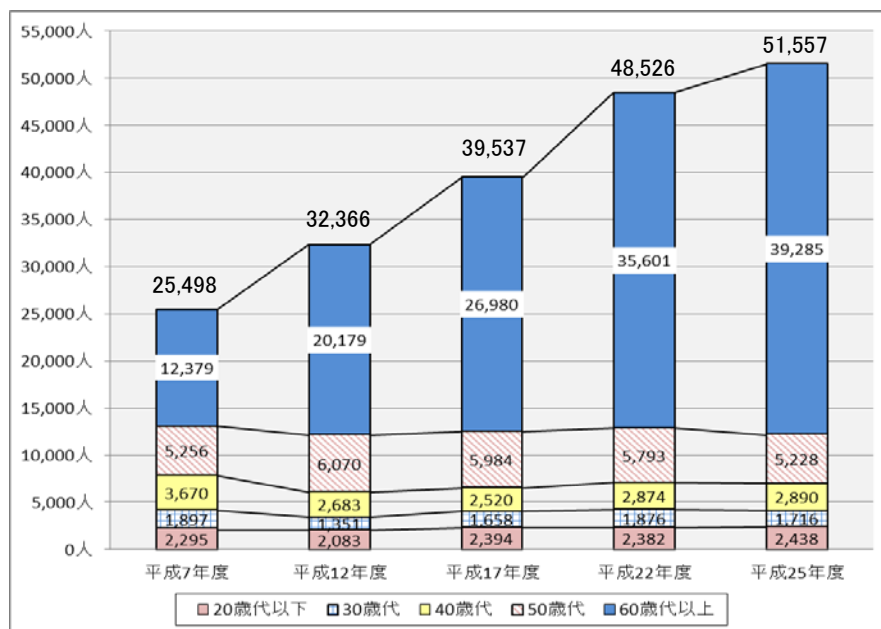


(注)平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含んでいたため，未所持者を除外して再集計を行っている。  
 (注)精神保健福祉手帳は，平成7年10月から開始。7年度は未集計

## (2) 各手帳所持者の年齢構成別の推移

平成25年6月30日現在の身体障がい児・者数（身体障害者手帳所持者）は51,557人で、20歳代以下2,438人（身体障がい児・者全体の4.7%）に対して、30歳以上は49,119人（同 95.3%）となっており、30歳以上がほとんどを占めています。

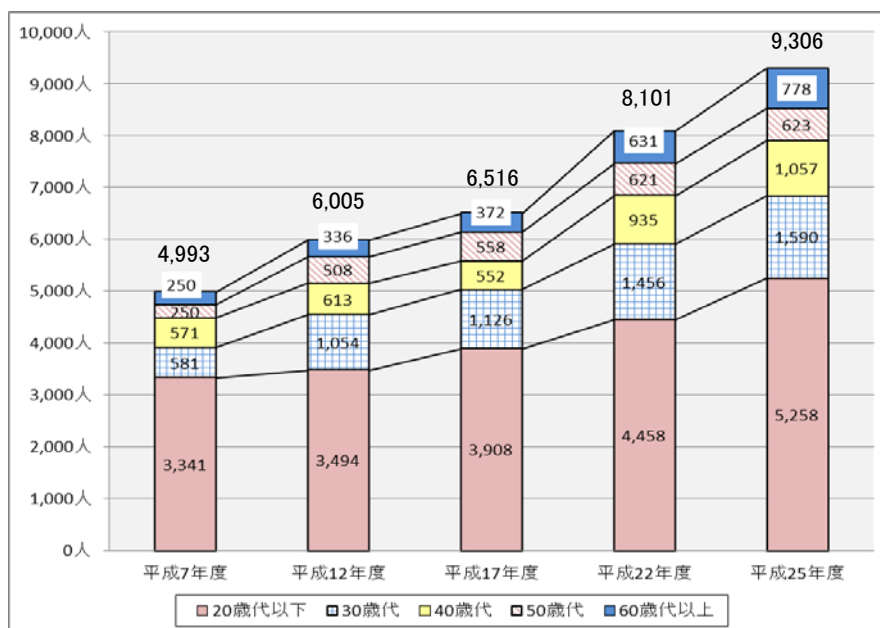
### 身体障がい者の年齢構成の推移



(注)年齢別人数については、平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。

一方、知的障がい児・者数（療育手帳所持者）は9,306人で、このうち、20歳代以下が5,258人（知的障がい児・者全体の56.5%）、30歳以上が4,048人（同 43.5%）であり、身体障がい児・者に比べて20歳代以下の占める割合が高く、全体の6割弱を占めています。

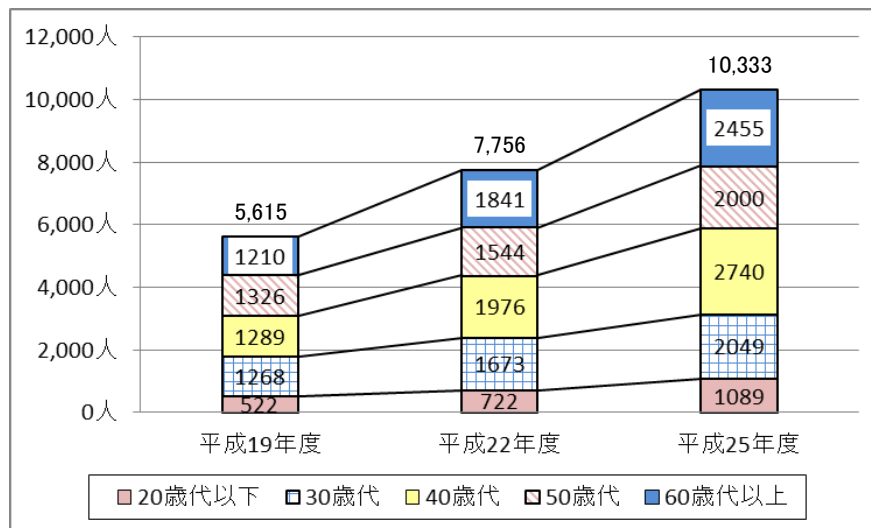
### 知的障がい者の年齢構成の推移



(注)年齢別人数については、平成17年度調査までの統計は手帳未所持者を含む。

また、精神障がい児・者数（精神障害者保健福祉手帳所持者）は10,333人で、30歳代以上はほぼ同じ割合で所持していますが、20歳代以下の所持率は他の年代の半分程度になっています。

### 精神障がい者の年齢構成の推移

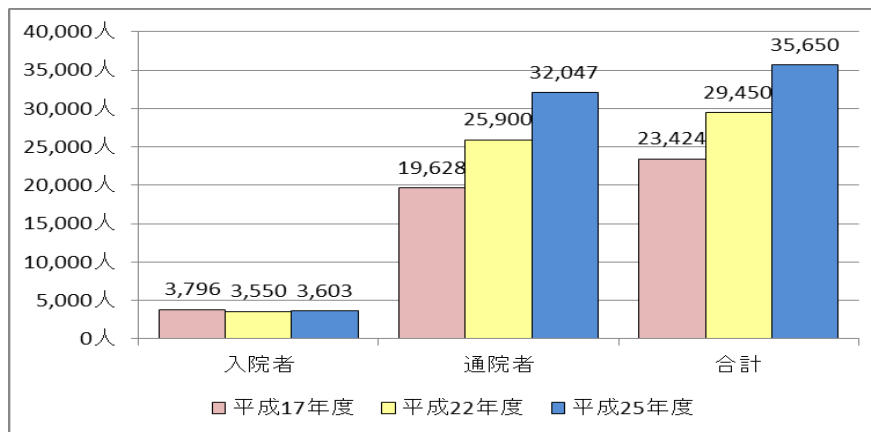


### (3) 精神障がい者数（入院者，通院者）の推移

総数は 35,650 人で、内訳は入院者 3,603 人、通院者 32,047 人でした。診断名別の精神障がい者数をみると、「気分（感情）障害」が 12,836 人と全体の 36.0%を占めて最も多く、次いで「神経症」が 8,391 人（23.5%）、「統合失調症」が 7,670 人（21.5%）と続いています。

過去の調査における精神障がい者数の推移をみると、平成 17 年度から平成 25 年度までの 8 年間で入院者数はほぼ横ばいですが、通院者数は 1.6 倍に増加しています。

### 精神障がい者数（入院者，通院者）の推移

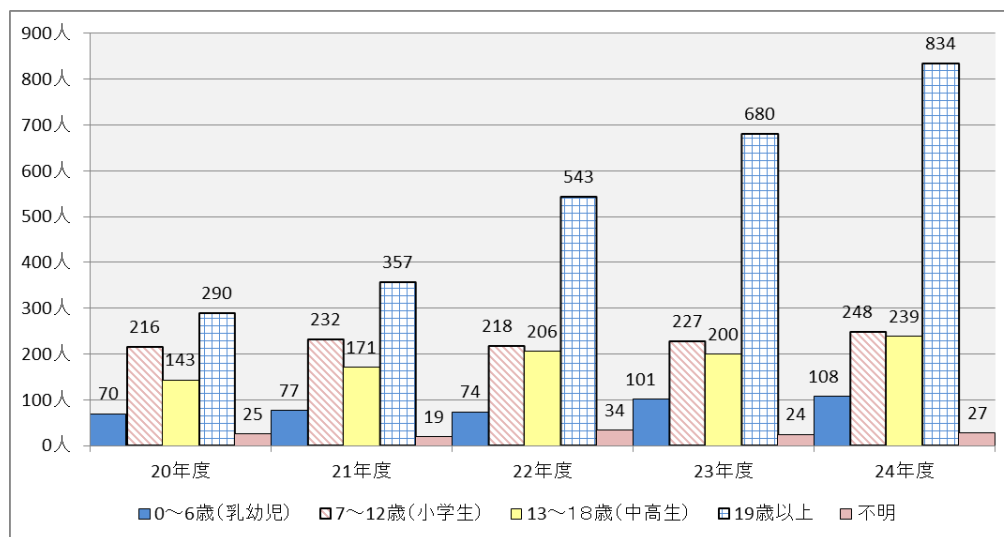


（注）平成 17 年度調査は一次調査で現住所を特定していないため、二次調査の回答結果をもとに現住所が福岡市にある精神障がい者数を推計している。

#### (4) 発達障がいの状況

発達障がいについては、身体・知的障がいのように手帳制度がないため、全国的に見ても、正確な人数が把握できない状況ですが、福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）の平成24年度の相談状況をみると、19歳以上の相談が6割弱を占めており、平成20年度からの推移をみると、成人の相談は特に増加傾向にあります。

#### ゆうゆうセンターの相談状況

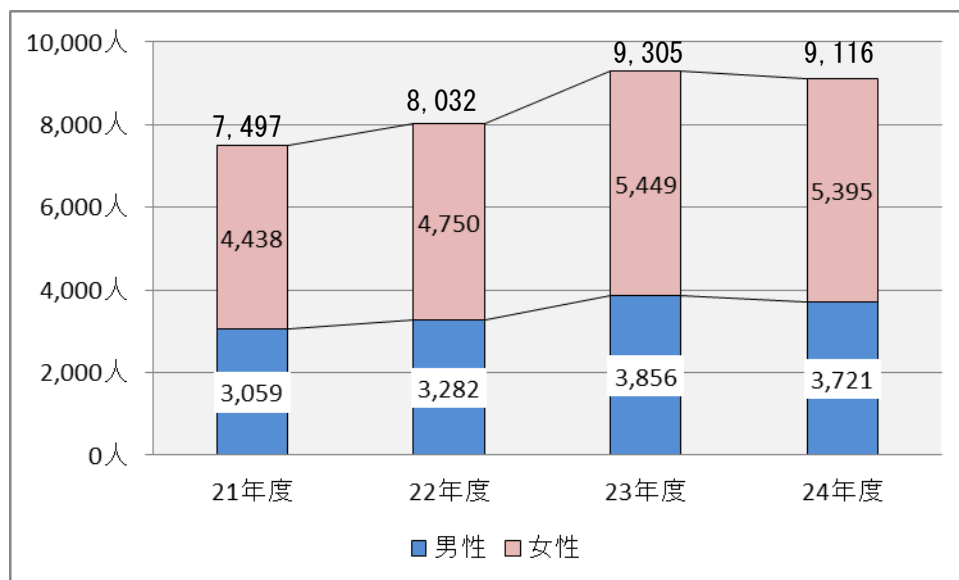


#### (5) 難病の状況

難病について、特定疾患医療受給者証所持者数の年次推移をみると、平成21年度から平成24年度までの3年間で全体・女性・男性いずれにおいても1.2倍の増加となっておりますが、平成23年度から平成24年度には若干減少しています。

性別にみると、平成21年度から平成24年度までのいずれの年においても、男性が約4割、女性が約6割となっております。

#### 特定疾患医療受給者証所持者数の推移

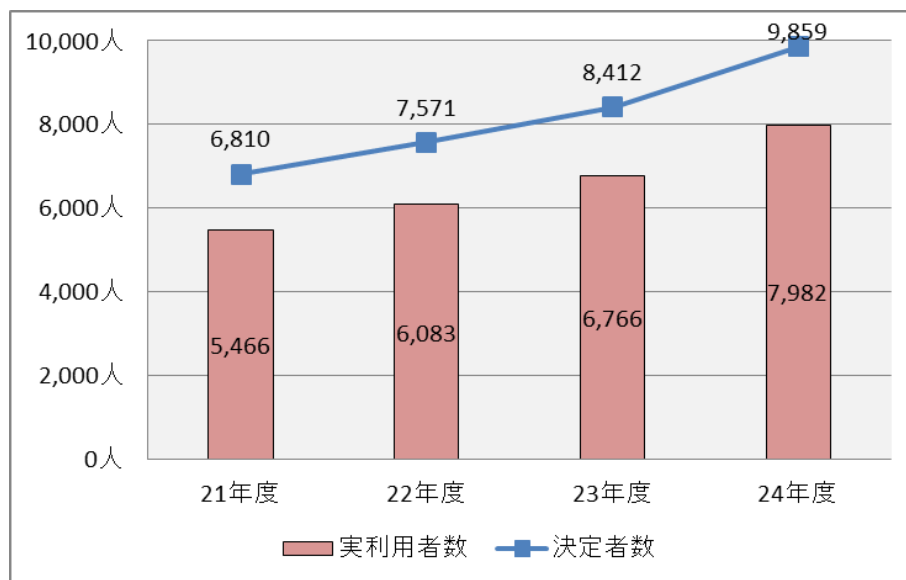




## (6) 障がい福祉サービス(居宅系)利用決定者数・実利用者数の推移

居宅系の障がい福祉サービスの利用決定者数及び実利用者数の推移を見ると、いずれも増加傾向にあり、3年間で約1.5倍の伸びを示しています。

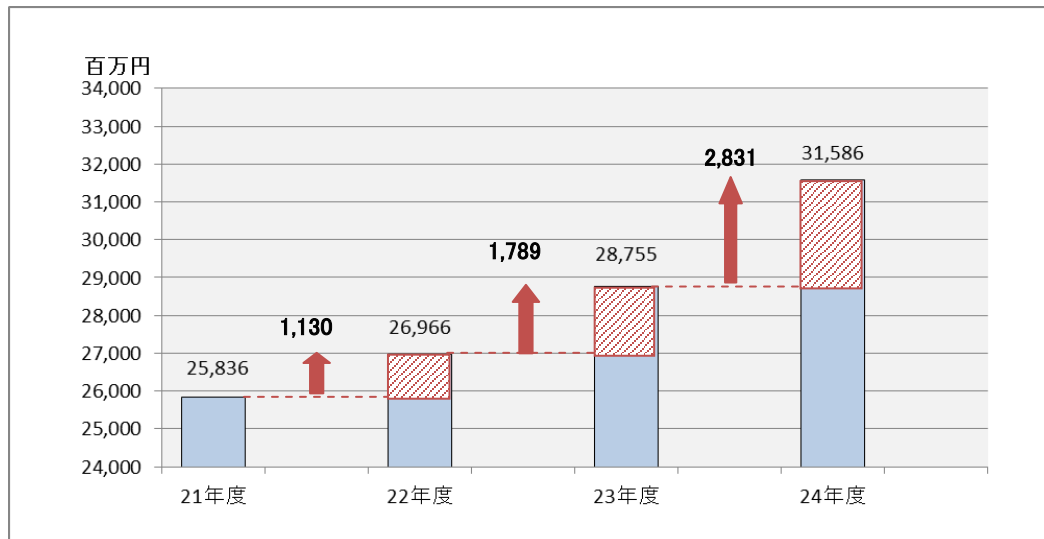
### 障がい福祉サービス(居宅系)の利用決定者数と実利用者数の推移



## 2 障がい保健福祉施策関連事業費の現状

福岡市の障がい保健福祉施策関連事業費は、障がい者数の増加に伴いサービスの利用が毎年増加しており、平成21年度と平成24年度の事業費を比較すると約57億円増加しています。その主な原因としては、地域移行による日中活動系の施設サービス利用者数の増加やホームヘルプサービス利用者数の増加、障がい者医療費助成対象者数の増加が挙げられます。

事業費（障がい保健福祉費）の推移



事業費の伸びの内訳

単位: 百万円

	21年度	21→22年度	22→23年度	23→24年度
ホームヘルプサービス	2,400	352	280	485
自立支援給付(在宅) (ホームヘルプサービス, 自立支援医療, 施設サービス除く)	1,342	-31	357	145
自立支援給付(施設介護給付費)	7,180	955	724	1,857
移動支援	661	93	52	66
地域生活支援事業(移動支援除く)	386	62	25	42
医療(自立支援医療・重度障がい者医療)	8,742	351	716	352
その他 (社会参加促進費, 市立施設運営費等)	5,125	-652	-365	-116
合計	25,836	1,130	1,789	2,831

(注)事業額は、障がい保健福祉費の決算額

## 第3 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込量

### 1 策定の趣旨及び位置付け

本項目では、国が定める基本指針に即して、平成29年度の数値目標を設定します。また、数値目標及びこれまでの実績等を踏まえ、平成27年度から平成29年度までの3か年における障がい福祉サービス等の見込み量を定めて福岡市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ろうとするものです。

### 2 障がい福祉サービスに関する数値目標

法の基本的な理念である

- ①「すべての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され」
- ②「相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現」

するため、「地域生活への移行」及び「就労の支援」について、国が定める「基本指針」に基づき、「施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」等に関する平成29年度における数値目標を定めます。

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

- ①平成25年度末時点の施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数

平成29年度末の目標値	155人
目標値設定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、平成25年度末時点の福岡市の施設入所者(1,288人)の12パーセントである155人を地域生活に移行する者の数として設定。
国指針 (目標値設定に当たっての指針)	平成29年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定する。 当該目標値の設定に当たっては、平成25年度末時点の施設入所者数の12パーセント以上が地域生活へ移行することとする。

#### 第1期から第3期計画の実績

実績	第1期(平成20年度末)	第2期(平成23年度末)	第3期(平成25年度末)
目標値(A) ※第3期は平成26年度末	127人	127人	410人
実績(B)	115人	227人	292人
達成率(B/A)	90.6%	178.7%	71.2%

## ②平成25年度末時点と比較した施設入所者の減少数

平成29年度末の目標値	52人
-------------	-----

目標値設定に当たっての考え方	下記国指針を踏まえ、平成25年度末時点の福岡市の施設入所者数(1,288人)の4パーセントである52人を施設入所者の減少数として設定。
国指針 (目標値設定に当たっての指針)	平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者から4パーセント以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

### 第1期から第3期計画の実績

実績	第1期(平成20年度末)	第2期(平成23年度末)	第3期(平成25年度末)
目標値(A) ※第3期は平成26年度末	63人	63人	136人
実績(B)	77人	86人	80人
達成率(B/A)	122.2%	136.5%	58.8%

## (2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

平成29年度末の目標値	下記の考え方に基づく
-------------	------------

目標値設定に当たっての考え方	国指針に基づき(今後示される福岡県障害福祉計画に基づき:7/9現在, 福岡県においては未確定とのこと)実施。
国指針 (目標値設定に当たっての指針)	第4期市町村障害福祉計画において入院中の精神障がい者の退院に関する平成29年度における目標値を以下のように設定。 ①入院後三か月時点の退院率を64%以上とする。 ②入院後一年時点の退院率を91%以上とする。 ③長期在院者数については, 平成29年度6月時点の長期在院者数を平成24年の同時点の長期在院者数から18%以上削減する。

### 第1期から第3期計画の実績

実績	第1期(平成20年11月現在)	第2期(平成23年11月現在)
目標値(A)	286人	286人
退院者実績(B)	104人	138人
達成率(B/A)	36.4%	48.3%

#### 参考1) 第1期・2期計画の目標値

- 受け入れ条件が整えば, 退院可能な精神障がい者の減少 286人(平成23年度末までに退院を目指す数)

実績	第3期(平成25年6月現在)
平均退院率実績(B <sub>1</sub> )	71.8%
達成率(B <sub>1</sub> /A <sub>1</sub> )	93.4%
65歳以上で5年以上入院者の退院実績(B <sub>2</sub> )	13人
達成率(B <sub>2</sub> /A <sub>2</sub> )	21.7%

(暫定値)

#### 参考2) 第3期計画の目標値(平成26年度6月現在)

- 1年未満入院者の平均退院率 76.9% ……A<sub>1</sub>
- 65歳以上かつ5年以上入院者の退院者数 60人 ……A<sub>2</sub>

#### 参考3) 国の指針(平成25年2月4日厚生労働省告示第16号)

- 1年未満入院者の平均退院率について, 平成26年度の平均退院率を平成20年6月30日の調査時点から7%相当分増加とする。
- 65歳以上かつ5年以上入院していた者に関する退院者数を直近の数から2割増加を目標値とする。

### (3) 地域生活支援拠点等の整備

平成29年度末の目標値	1か所
-------------	-----

目標値設定に当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値設定に当たっての指針)	地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を、各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備。

### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

#### ①就労移行支援事業所等を通じて、平成29年度中に一般就労する者の数

平成29年度末の目標値	276人
-------------	------

目標値設定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の実績等を踏まえ、平成24年度の一般就労への移行実績(138人)の2倍である276人を就労移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。
国指針 (目標値設定に当たっての指針)	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。 当該目標値の設定に当たっては、平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすることを基本とする。

#### 第1期から第3期計画の実績

実績	第1期(平成20年度)	第2期(平成23年度)	第3期(平成25年度)
目標値(A) ※第3期は平成26年度末	40人	40人	55人
実績(B)	42人	62人	204人
達成率(B/A)	105.0%	155.0%	370.9%

## ②就労移行支援事業の利用者数等

### ア 就労移行支援事業の利用者数

平成29年度末の目標値	780人
-------------	------

目標値設定に当たっての考え方	下記国指針及び過去の実績を踏まえ、平成25年度末における利用者数(460人)の約7割増加の780人を就労移行支援事業の利用者数として設定。
国指針 (目標値設定に当たっての指針)	平成29年度末における利用者数が平成25年度末における利用者数の6割以上増加すること。

### 第1期から第3期計画の実績

実績	第1期(平成20年度末)	第2期(平成23年度末)	第3期(平成25年度末)
目標値(A) ※第3期は平成26年度末	320人	320人	320人
実績(B)	125人	300人	460人
達成率(B/A)	39.1%	93.8%	143.8%

### イ 就労移行支援事業所ごとの就労移行率

平成29年度末の目標値	50.0%
-------------	-------

目標値設定に当たっての考え方	下記国指針どおりとする。
国指針 (目標値設定に当たっての指針)	就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすること。

### 3 障がい福祉サービスに関する各サービスの見込量

#### (1) 訪問系サービス

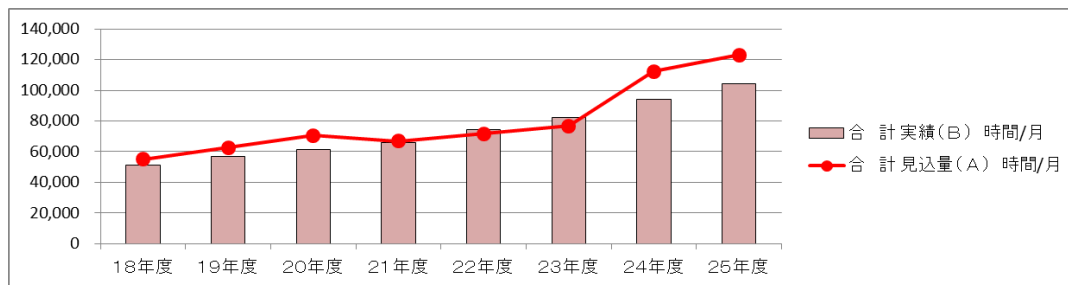
○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	見込量(A)時間/月				42,238	43,699	45,160	60,418	65,874	71,822
	実績(B)時間/月	37,555	39,316	42,762	46,003	50,825	56,220	59,612	61,998	
	B/A(%)				108.9%	116.3%	124.5%	98.7%	94.1%	
重度訪問介護	見込量(A)時間/月				24,015	27,452	30,889	29,138	32,637	36,557
	実績(B)時間/月	13,328	17,141	18,562	19,678	23,225	25,395	25,240	24,845	
	B/A(%)				81.9%	84.6%	82.2%	86.6%	76.1%	
同行援護*	見込量(A)時間/月							22,051	23,676	25,421
	実績(B)時間/月						11	8,197	16,454	
	B/A(%)							37.2%	69.5%	
行動援護	見込量(A)時間/月				480	600	720	739	935	1,183
	実績(B)時間/月	107	240	290	391	462	676	977	964	
	B/A(%)				81.5%	77.0%	93.9%	132.2%	103.1%	
小計	見込量(A)時間/月	55,025	62,765	70,505	66,733	71,751	76,769	112,346	123,122	134,983
	実績(B)時間/月	50,990	56,697	61,614	66,072	74,512	82,291	94,026	104,261	
	B/A(%)	92.7%	90.3%	87.4%	99.0%	103.8%	107.2%	83.7%	84.7%	
重度障害者等 包括支援	見込量(A)人/月				0	0	0	0	0	0
	実績(B)人/月	0	0	0	0	0	0	0	3	
	B/A(%)				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※ 時間/月:1月当たりの利用時間数

※ 人/月:1月当たりの実利用人数

\* 同行援護は、平成23年10月からのサービス(視覚障がい者は移動支援から同行援護へ平成25年度完全移行)



○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策		
平成25年度実績に、平成23年度から平成25年度の平均伸び率を乗じています。同行援護については、平成25年度実績に、平成24年度から平成25年度の伸び率を乗じています(24年度は移動支援からサービス移行中のため、所要の調整を行なっています。)重度障害者等包括支援については、近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう福祉サービスを継続して実施するとともに、さらなる充実等に努めます。 行動援護事業については、利用者の増加に対応したサービス提供体制の確保に努めます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護	時間/月 ホームヘルパーによる身体介護・家事援助等を行うものです。	68,366	71,791	75,388
重度訪問介護	時間/月 重度の肢体不自由者が重度の行動障がい有する者で常に介護を必要とする人に、身体介護・家事援助に加え、外出時の移動の支援が見守り、コミュニケーション支援等を行うものです。	26,750	27,204	27,666
同行援護※	時間/月 視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい児・者に対し、外出時において移動に必要な情報の提供、移動の援護を行うものです。	16,572	16,632	16,692
行動援護	時間/月 行動に著しく困難を有し常時介護を要する知的・精神障がい児・者が外出する際に、必要な援助を行うものです。	1,425	1,733	2,107
小計		113,113	117,360	121,853
重度障害者等 包括支援	人/月 介護の必要がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行なうものです。	3	3	3



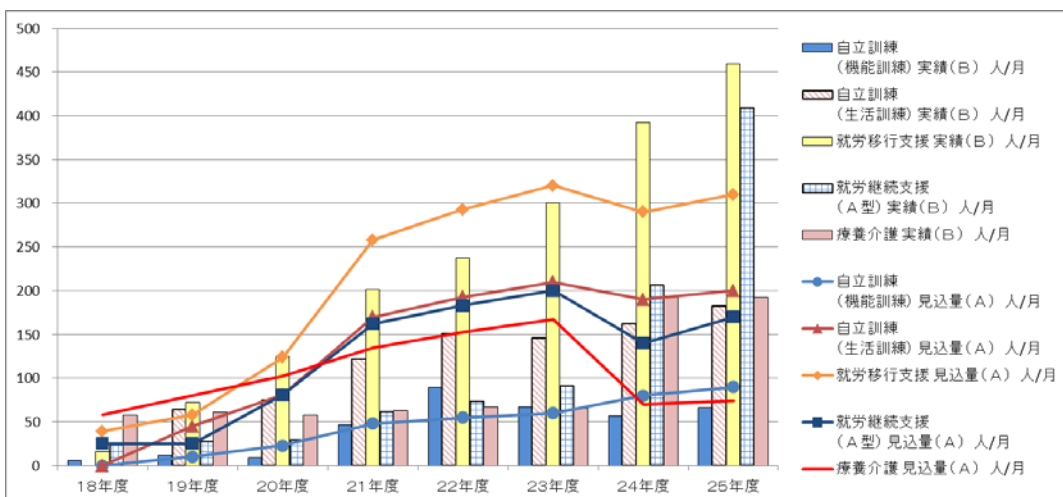
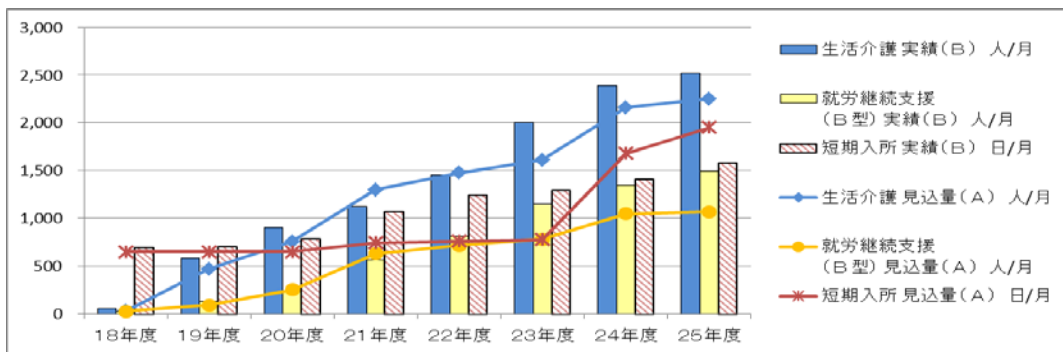
## (2) 日中活動系サービス

○第1期から第3期計画の実績

サービスの種類		第1期から第3期の実績								
		第1期			第2期			第3期		
見込量・実績		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	見込量(A)人/月	31	471	756	1,300	1,476	1,610	2,160	2,250	2,350
	実績(B)人/月	55	582	906	1,127	1,452	2,007	2,389	2,517	
	B/A(%)	177.4%	123.6%	119.8%	86.7%	98.4%	124.7%	110.6%	111.9%	
自立訓練 (機能訓練)	見込量(A)人/月	0	10	23	48	55	60	80	90	90
	実績(B)人/月	6	12	9	47	89	67	57	66	
	B/A(%)	—	120.0%	39.1%	97.9%	161.8%	111.7%	71.3%	73.3%	
自立訓練 (生活訓練)	見込量(A)人/月	0	45	81	170	193	210	190	200	210
	実績(B)人/月	0	64	75	122	151	146	162	182	
	B/A(%)	—	142.2%	92.6%	71.8%	78.2%	69.5%	85.3%	91.0%	
就労移行支援	見込量(A)人/月	39	58	124	258	293	320	290	310	320
	実績(B)人/月	16	72	125	202	237	300	392	460	
	B/A(%)	41.0%	124.1%	100.8%	78.3%	80.9%	93.8%	135.2%	148.4%	
就労継続支援 (A型)	見込量(A)人/月	25	25	81	162	183	200	140	170	200
	実績(B)人/月	25	27	29	61	73	91	206	409	
	B/A(%)	100.0%	108.0%	35.8%	37.7%	39.9%	45.5%	147.1%	240.6%	
就労継続支援 (B型)	見込量(A)人/月	27	90	250	630	715	780	1,050	1,070	1,090
	実績(B)人/月	22	132	232	565	816	1,147	1,347	1,493	
	B/A(%)	81.5%	146.7%	92.8%	89.7%	114.1%	147.1%	128.3%	139.5%	
小 計	見込量(A)人/月	122	699	1,315	2,568	2,915	3,180	3,910	4,090	4,260
	実績(B)人/月	124	889	1,376	2,124	2,818	3,758	4,553	5,127	
	B/A(%)	101.6%	127.2%	104.6%	82.7%	96.7%	118.2%	116.4%	125.4%	
療養介護	見込量(A)人/月	58	80	102	135	153	167	70	74	78
	実績(B)人/月	58	61	58	63	67	65	194	192	
	B/A(%)	100.0%	76.3%	56.9%	46.7%	43.8%	38.9%	277.1%	259.5%	
短期入所	見込量(A)日/月	650	650	650	744	760	776	1,682	1,953	2,267
	実績(B)日/月	696	712	790	1,075	1,248	1,300	1,414	1,589	
	B/A(%)	107.1%	109.5%	121.5%	144.5%	164.2%	167.5%	84.1%	81.4%	

※ 人/月:1月当たりの実利用人数

※ 日/月:1月当たりの利用日数



○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
平成24年度から平成25年度の伸び数を踏まえて、見込み量を算出しています。 就労移行支援については、国指針に基づき、平成29年度末の利用者数が平成25年度末の利用者から6割以上増加するよう見込んでいます。		障がいのある方の障がいの状態や希望に合わせて選択できるよう必要量を見込み、障がいのある方の日中活動の場の整備に努めます。 短期入所事業については、NPO法人との共働事業の成果を活かし、引き続き、事業所拡充に努めます。			
サービスの種類		サービスの概要	第4期見込量		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	人/月	常時介護を要する人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供するものです。	2,773	2,901	3,029
自立訓練 (機能訓練)	人/月	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うものです。	70	80	90
自立訓練 (生活訓練)	人/月		200	210	220
就労移行支援	人/月	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行うものです。	620	700	780
就労継続支援 (A型)	人/月	原則として事業所と雇用契約を結んで利用するものです。	815	1,018	1,221
就労継続支援 (B型)	人/月	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うものです。	1,785	1,931	2,077
小 計			6,263	6,840	7,417
療養介護	人/月	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活上の援助などを行うものです。	210	220	230
短期入所	日/月	介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、施設、病院で宿泊を伴った預かりを行うものです。	1,943	2,148	2,375

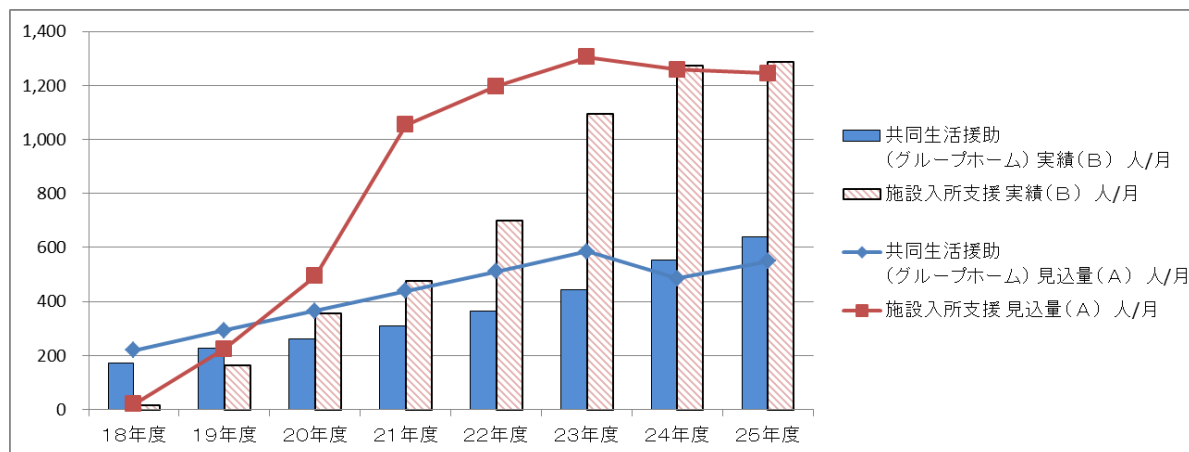
### (3) 居住系サービス

#### ○第1期から第3期計画の実績

サービスの種類		第1期から第3期の実績								
		第1期			第2期			第3期		
見込量・実績		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助 (グループホーム)*	見込量(A)人/月	220	293	366	439	512	585	485	549	617
	実績(B)人/月	172	228	262	311	366	443	552	640	
	B/A(%)	78.2%	77.8%	71.6%	70.8%	71.5%	75.7%	113.8%	116.6%	
施設入所支援	見込量(A)人/月	19	224	494	1,054	1,197	1,305	1,258	1,245	1,232
	実績(B)人/月	16	162	357	476	699	1,094	1,273	1,288	
	B/A(%)	84.2%	72.3%	72.3%	45.2%	58.4%	83.8%	101.2%	103.5%	

※ 人/月:1月当たりの実利用人数

\* 平成26年4月から共同生活介護(ケアホーム)が共同生活援助(グループホーム)に一元化



#### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策		
(グループホーム) 平成24年度から平成25年度の伸び数を踏まえて、見込み量を算出しています。		障がいがある方の障がいの状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう、グループホーム及び入所施設の必要量を見込み、グループホームに関しては、住宅都市局と連携し、市営住宅をグループホームとして計画的に活用する事業を実施することで、障がいがある方の住まいの確保に努めます。		
(施設入所支援) 国指針に基づき、平成29年度末の施設入所者数が平成25年度末時点から4%以上削減するよう見込んでいます。				
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助 (グループホーム)	人/月 夜間や休日、共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うものです。	840	940	1,040
施設入所支援	人/月 施設に入所する人を対象に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行うものです。	1,262	1,249	1,236

## (4) 相談支援

○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	見込量(A)人	200	264	328	152	294	438	6,450	7,106	7,829
	実績(B)人	0	5	11	5	8	21	39	130	
	B/A(%)	0.0%	1.9%	3.4%	3.3%	2.7%	4.8%	0.6%	1.8%	
地域移行支援*	見込量(A)人							13	14	15
	実績(B)人							1	6	
	B/A(%)							7.7%	42.9%	
地域定着支援*	見込量(A)人							25	26	27
	実績(B)人							3	10	
	B/A(%)							12.0%	38.5%	

\* 平成24年4月からサービス開始

○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
<p>計画相談支援については、国の考え方を踏まえ、障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。 地域移行支援及び地域定着支援については、支援実績や障がい福祉サービスの伸び率等を踏まえ、見込んでいます。</p>		<p>サービス等利用計画の作成を一層促進するため、特定相談支援事業所の増加及び相談支援専門員の資質向上に取り組んでいきます。また、地域相談支援体制の整備、充実を図ります。</p>			
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
計画相談支援	人/年	サービス利用の調整を必要とする人に対し、サービス等利用計画を作成するものです。	13,560	15,079	16,767
地域移行支援	人/年	施設や病院から退所・退院する障がい者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行うものです。	10	10	10
地域定着支援	人/年	施設・病院からの退所・退院や家族からの独立などにより単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に相談などの支援を行うものです。	15	15	15

## (5) 障がい児通所支援

### ○第1期から第3期計画の実績

サービスの種類		第1期から第3期の実績								
		第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
児童発達支援*	見込量(A)人日									
	実績(B)人日							5,378	5,282	
	B/A(%)									
	見込量(A)人									
	実績(B)人							492	495	
	B/A(%)									
放課後等 デイサービス*	見込量(A)人日									
	実績(B)人日							778	5,012	
	B/A(%)									
	見込量(A)人									
	実績(B)人							123	498	
	B/A(%)									
保育所等 訪問支援*	見込量(A)人日									
	実績(B)人日							0	0	
	B/A(%)									
	見込量(A)人									
	実績(B)人							0	0	
	B/A(%)									
医療型児童 発達支援*	見込量(A)人日									
	実績(B)人日							528	581	
	B/A(%)									
	見込量(A)人									
	実績(B)人							81	86	
	B/A(%)									

※ 人日:月間の利用人数(実人数)×1人1月あたりの平均利用日数

※ 人:月間の利用人数(実人数)

\* 平成24年4月からサービス開始(児童福祉法改正による)。計画策定は第4期から

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策		
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児が必要な支援を受けることができるよう、療育の場の充実に努めます。		
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	人日	5,487	5,596	5,708
	人	508	518	529
放課後等 デイサービス	人日	12,595	16,322	20,038
	人	1,247	1,616	1,984
保育所等 訪問支援	人日	10	20	30
	人	5	10	20
医療型児童 発達支援	人日	555	555	555
	人	84	84	84

## (6) 障がい児入所支援

### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉型児童入所施設*	見込量(A)人									
	実績(B)人							24	25	
	B/A(%)									
医療型児童入所施設*	見込量(A)人									
	実績(B)人							24	20	
	B/A(%)									

※ 人：月間の利用人数(実人数)

\* 平成24年4月からサービス開始(児童福祉法改正による)。計画策定は第4期から

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		現状で今後の見込み量に対応可能であると考えます。			
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
福祉型児童入所施設	人 障がい児入所施設に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行うものです。	25	25	25	
医療型児童入所施設	人 障がい児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障がい児に対して、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行うものです。	22	22	22	

## (7) 障がい児相談支援

### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障がい児相談支援*	見込量(A)人									
	実績(B)人							10	46	
	B/A(%)									

※ 人：月間の利用人数(実人数)

\* 平成24年4月からサービス開始(児童福祉法改正による)。計画策定は第4期から

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい児相談支援事業者と連携して事業を実施していきます			
サービスの種類	サービスの概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
障がい児相談支援	人 障がい児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対し、障がい児支援利用計画を作成するものです	203	249	296	

## 4 地域生活支援事業に関する各事業の見込量

### (1) 必須事業

#### ① 相談支援事業

○ 第1期から第3期計画の実績

サービスの種類		第1期から第3期の実績								
		第1期			第2期			第3期		
見込量・実績		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
心身障がい福祉センター	見込量(A)か所				2	2	2	2	2	2
	実績(B)か所	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	B/A(%)				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
療育センター	見込量(A)か所				1	1	2	2	2	2
	実績(B)か所	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	B/A(%)				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
知的障がい者相談支援センター	見込量(A)か所				6	7	7	7	7	7
	実績(B)か所	5	6	6	6	7	7	7	7	7
	B/A(%)				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
精神障がい者相談支援センター	見込量(A)か所				6	6	7	7	7	7
	実績(B)か所	3	3	5	6	6	7	7	7	7
	B/A(%)				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
障がい者相談支援事業小計	見込量(A)か所	11	12	14	15	16	18	18	18	18
	実績(B)か所	11	12	14	15	16	18	18	18	18
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地域自立支援協議会	見込量(A)か所	0	4	4	4	4	4	1	1	1
	実績(B)か所	0	4	4	4	4	4	1	1	1
	B/A(%)	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
障がい児等療育支援事業	見込量(A)か所	2	2	2	2	2	3	3	3	3
	実績(B)か所	2	2	2	2	2	3	3	3	3
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市町村相談支援機能強化事業	見込量(A)か所	0	1	1	1	1	2	1	1	1
	実績(B)か所	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	B/A(%)	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
住宅入居等支援事業	見込量(A)人	0	5	10	10	20	25	46	46	46
	実績(B)人	0	8	10	13	62	63	47	28	28
	B/A(%)	—	160.0%	100.0%	130.0%	310.0%	252.0%	102.2%	60.9%	60.9%
成年後見制度利用支援事業	見込量(A)人	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	実績(B)人	1	0	0	1	0	3	5	2	2
	B/A(%)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	300.0%	500.0%	200.0%	200.0%

○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
相談支援機関については、国の法整備の動向を踏まえ、充実強化していきます。		<p>3障がい者に総合的に対応できる相談支援体制づくりや、サービス等利用計画の普及に伴う相談支援専門員の資質の向上を図るとともに、体制の充実に努めます。</p> <p>障がい者等の生活課題の解決に向け、障がい者等地域生活支援協議会の協議を充実し、障がい者等が継続して地域で生活できるよう総合的な支援体制の充実に努めます。</p> <p>地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターと連携し、障がい者虐待の防止を推進していきます。</p>			
事業名		事業の概要	第4期見込量		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
心身障がい福祉センター	カ所	<p>障がい児・者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、福祉サービスの利用援助等を支援するとともに、虐待防止等の権利擁護のために必要な援助を行います。</p> <p>また、障がい児通園施設の機能を活用し、施設利用の援助を行う等、障がい児の相談支援を充実強化していきます。</p> <p>心身障がい者福祉センターは身体・知的障がい者及び障がい児、療育センターは障がい児、知的障がい者地域生活支援センターは知的障がい者、精神障がい者地域活動支援センターは精神障がい者を支援しています。</p>	2	2	2
療育センター	カ所		2	2	2
知的障がい者相談支援センター	カ所		7	7	7
精神障がい者相談支援センター	カ所		7	7	7
障がい者相談支援事業小計	カ所		18	18	18
障がい者等地域生活支援協議会	カ所	障がい児・者の福祉、医療、教育、雇用等の関係機関等で構成される障がい者等地域生活支援協議会を設置し、障がい者等の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行うとともに、行政が策定する障がい福祉計画案に対して意見を進言します。	1	1	1
障がい児等療育支援事業	カ所	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児の地域における生活を支えるため、訪問による療育指導や外来による専門的な療育相談、指導等を行います。	3	3	3
基幹相談支援センター等機能強化事業	カ所	一般的な相談支援事業に加え、特に必要な能力を有する専門職員を基幹相談支援センター等に配置し、相談支援機能の一層の強化を図ります。	2	2	2
住宅入居等支援事業	人	賃貸住宅への入居に当たって、必要な入居支援や居住支援について関係機関によるサポート体制の調整等を行います。	37	37	37
成年後見制度利用支援事業	人	成年後見制度の市長申立てに要する経費及び市長申立後の後見人等の報酬の全部または一部を助成します。	2	2	2

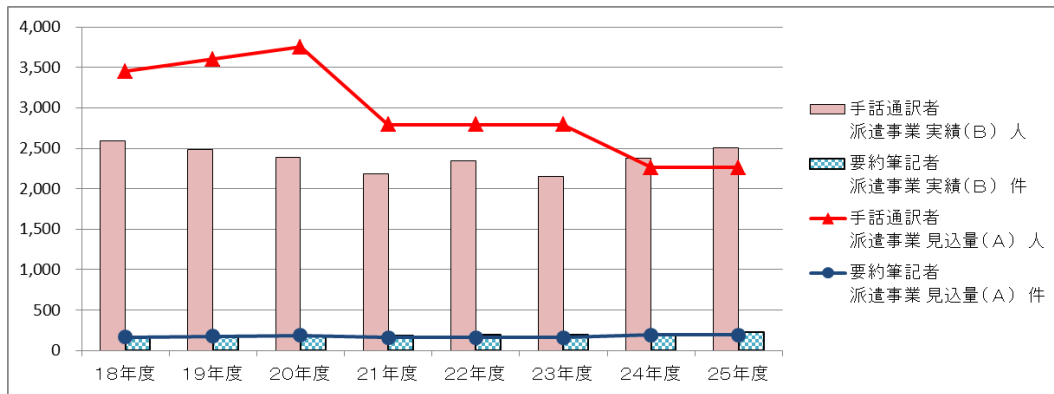


## ②コミュニケーション支援事業

### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
手話通訳者 派遣事業	見込量(A)人	3,452	3,602	3,752	2,793	2,793	2,793	2,262	2,262	2,262
	実績(B)人	2,595	2,481	2,383	2,179	2,344	2,153	2,378	2,503	
	B/A(%)	75.2%	68.9%	63.5%	78.0%	83.9%	77.1%	105.1%	110.7%	
要約筆記者 派遣事業	見込量(A)件	165	176	187	162	162	162	191	191	191
	実績(B)件	163	162	183	186	196	189	198	221	
	B/A(%)	98.8%	92.0%	97.9%	114.8%	121.0%	116.7%	103.7%	115.7%	
重度障がい者入 院時コミュニケー ション支援事業*	見込量(A)人									
	実績(B)人							1	7	
	B/A(%)									

\* 平成24年4月からサービス開始



### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業については、平成25年度実績に重度訪問介護(時間)の伸び率を乗じています。		手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成・派遣事業を継続します。重度障がい者入院時コミュニケーション支援については、適正な事業実施を行います。			
事業名	事業の概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
手話通訳者 派遣事業	人	2,441	2,441	2,441	
	件	2,213	2,213	2,213	
要約筆記者 派遣事業	人	529	529	529	
	件	210	210	210	
盲ろう者通訳・ 介助員派遣事 業	人	228	228	228	
	件	108	108	108	
手話通訳者 設置事業	人	5	5	5	
重度障がい者 入院時コミュニ ケーション支 援事業	人	7	7	7	

### ③日常生活用具給付事業

#### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護・訓練 支援用具	見込量(A)件	204	210	217	156	163	170	109	109	109
	実績(B)件	197	143	80	113	104	102	128	138	
	B/A(%)	96.6%	68.1%	36.9%	72.4%	63.8%	60.0%	117.4%	126.6%	
自立生活 支援用具	見込量(A)件	359	375	394	294	307	321	314	314	314
	実績(B)件	233	269	286	283	345	289	342	368	
	B/A(%)	64.9%	71.7%	72.6%	96.3%	112.4%	90.0%	108.9%	117.2%	
在宅療養等 支援用具	見込量(A)件	213	231	251	264	276	288	210	210	210
	実績(B)件	273	242	184	186	234	225	382	266	
	B/A(%)	128.2%	104.8%	73.3%	70.5%	84.8%	78.1%	181.9%	126.7%	
情報・意思疎通 支援用具	見込量(A)件	590	622	658	341	356	372	320	320	320
	実績(B)件	583	312	292	256	384	390	386	421	
	B/A(%)	98.8%	50.2%	44.4%	75.1%	107.9%	104.8%	120.6%	131.6%	
排せつ管理 支援用具	見込量(A)件	14,304	15,162	16,073	14,594	15,945	17,296	33,824	37,815	42,277
	実績(B)件	10,937	11,892	16,758	19,251	27,061	20,739	20,967	21,836	
	B/A(%)	76.5%	78.4%	104.3%	131.9%	169.7%	119.9%	62.0%	57.7%	
居宅生活動 作補助用具	見込量(A)件	75	75	75	64	64	64	62	62	62
	実績(B)件	70	64	49	64	60	65	75	76	
	B/A(%)	93.3%	85.3%	65.3%	100.0%	93.8%	101.6%	121.0%	122.6%	

#### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		日常生活用具の提供者は100社以上あり、今後の見込み量に対応可能であると考えております。			
事業名	事業の概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
介護・訓練 支援用具	件	心身障がい者(児)の日常生活の便宜を図るため、用具の給付を行います。	133	133	133
自立生活 支援用具	件		355	355	355
在宅療養等 支援用具	件		254	254	254
情報・意思疎通 支援用具	件		404	404	404
排せつ管理 支援用具※	件		21,402	21,402	21,402
居宅生活動 作補助用具	件		76	76	76

※ 排せつ管理支援用具は、継続的に給付するものであるため、1人1か月分の給付を1件とし、年間の累計を計上している。

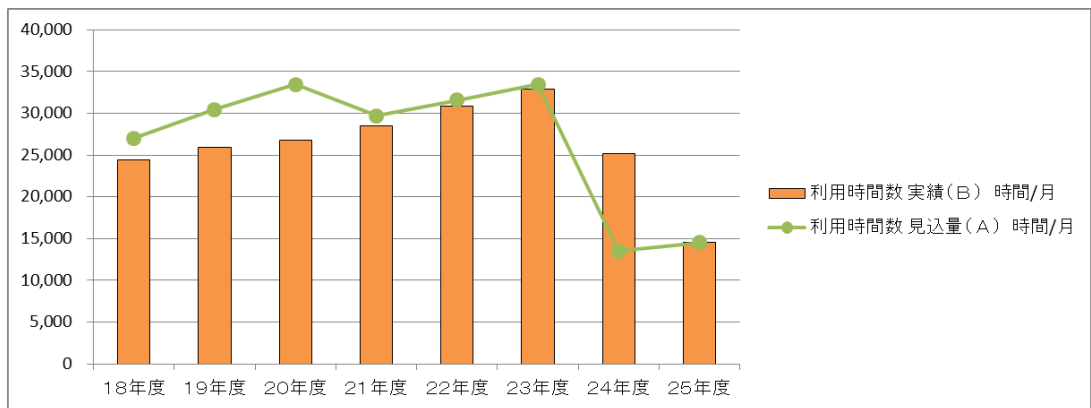
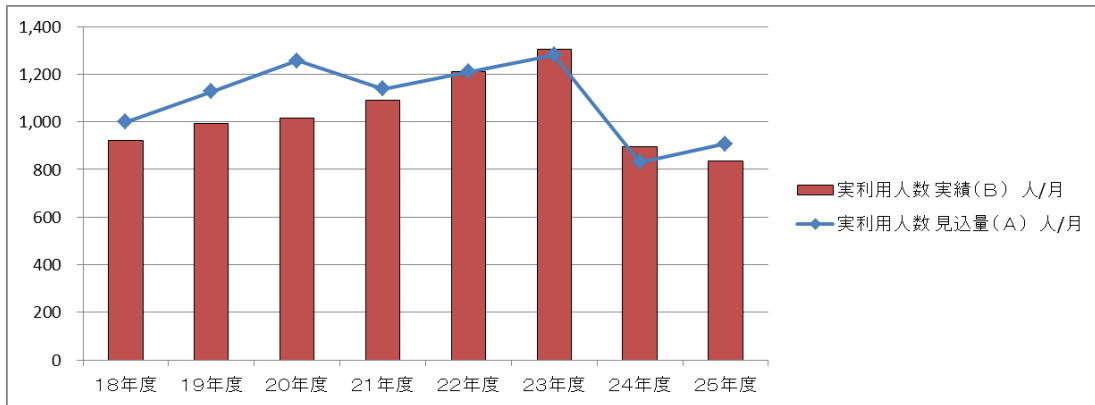
## ④移動支援事業

### ○第1期から第3期計画の実績

サービスの種類		第1期から第3期の実績								
		第1期			第2期			第3期		
見込量・実績		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実利用人数	見込量(A)人/月	999	1,128	1,257	1,138	1,210	1,282	831	907	990
	実績(B)人/月	922	994	1,017	1,091	1,211	1,303	897	835	
	B/A(%)	92.3%	88.1%	80.9%	95.9%	100.1%	101.6%	107.9%	92.1%	
利用時間数	見込量(A)時間/月	27,029	30,460	33,460	29,702	31,581	33,460	13,515	14,511	15,580
	実績(B)時間/月	24,368	25,947	26,760	28,457	30,851	32,914	25,118	14,599	
	B/A(%)	90.2%	85.2%	80.0%	95.8%	97.7%	98.4%	185.9%	100.6%	

※ 人/月:1月当たりの実利用人数

※ 時間/月:1月当たりの利用時間数



### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策		
平成25年度実績に、居宅介護の平成23年度から平成25年度の平均伸び率を乗じました。		国の制度の動向に留意しながら、適正な事業実施を行います。		
項目	事業の概要	第4期見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用人数	人/月	923	971	1,021
利用時間数	時間/月	16,098	16,905	17,752

## ⑤地域活動支援センター機能強化事業

### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
I型	見込量(A)カ所	3	3	4	6	6	7	7	7	7
	実績(B)カ所	3	3	5	6	6	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	125.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	見込量(A)人	60	60	80	120	120	140	140	140	140
	実績(B)人	60	60	100	177	148	173	183	177	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	125.0%	147.5%	123.3%	123.6%	130.7%	126.4%	
II型・III型	見込量(A)カ所	0	11	21	28	32	43	20	24	30
	実績(B)カ所	0	9	19	23	26	17	16	14	
	B/A(%)	—	81.8%	90.5%	82.1%	81.3%	39.5%	80.0%	58.3%	
	見込量(A)人	0	115	217	325	360	470	343	386	463
	実績(B)人	0	102	418	469	511	336	324	242	
	B/A(%)	—	88.7%	192.6%	144.3%	141.9%	71.5%	94.5%	62.7%	

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
地域活動支援センター I 型は、設置完了しており、II 型・III 型については、小規模作業所からの移行及び障がい福祉サービス事業所への移行を考慮して見込んでいます。		小規模作業所からの移行及び障がい福祉サービス事業所への移行を支援していきます。			
事業名	事業の概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
I 型	カ所	7	7	7	
	人	140	140	140	
II 型・III 型	カ所	15	15	12	
	人	260	260	176	

## ⑥発達障がい者支援センター運営事業

### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発達障がい者支援センター	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	実績(B)か所	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	見込量(A)人	150	450	500	630	660	690	1,435	1,615	1,795
	実績(B)人	193	536	744	856	1,075	1,232	1,456	1,443	
	B/A(%)	128.7%	119.1%	148.8%	135.9%	162.9%	178.6%	101.5%	89.3%	

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策		
近年3年の平均伸び人数及び相談支援体制を考慮して算出しています。		相談・調整機能を高め、支援者の育成や関係機関の連携により支援体制の充実を図ります。		
事業名	事業の概要	第4期見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
発達障がい者支援センター	カ所	1	1	1
	人	1,571	1,656	1,741

## (2) 選択事業

### ①福祉ホーム事業

#### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉ホーム	見込量(A)人/月	3	3	3	24	24	24	24	24	24
	実績(B)人/月	3	6	4	13	16	17	19	20	
	B/A(%)	100.0%	200.0%	133.3%	54.2%	66.7%	70.8%	79.2%	83.3%	

※ 人/月:1月当たりの実利用人数

#### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策		
現在の福祉ホームの定員枠を見込んでいます。		適正な事業実施を行います。		
事業名	事業の概要	第4期見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉ホーム	人/月	20	20	20

## ②訪問入浴事業

### ○第1期から第3期計画の実績

		第1期から第3期の実績								
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴	見込量(A)人/月	61	66	71	68	71	74	61	61	61
	実績(B)人/月	59	62	64	59	62	72	75	70	
	B/A(%)	96.7%	93.9%	90.1%	86.8%	87.3%	97.3%	123.0%	114.8%	

※ 人/月:1月当たりの実利用人数

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。			
事業名	事業の概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
訪問入浴	人/月 家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴の機会を提供するものです。	70	70	70	

## ③生活支援事業

### ○第1期から第3期計画の実績

		第1期から第3期の実績								
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
オストメイト 社会適応訓練	見込量(A)人	31	31	31	22	22	22	29	29	29
	実績(B)人	30	22	15	28	29	27	30	32	
	B/A(%)	96.8%	71.0%	48.4%	127.3%	131.8%	122.7%	103.4%	110.3%	
音声機能障がい 者発声訓練事業	見込量(A)人	45	45	45	48	48	48	53	53	53
	実績(B)人	46	48	51	51	54	55	54	65	
	B/A(%)	102.2%	106.7%	113.3%	106.3%	112.5%	114.6%	101.9%	122.6%	
音声機能障がい 者発声訓練指導 者養成事業	見込量(A)人	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	実績(B)人	15	15	15	15	15	15	11	11	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	73.3%	73.3%	
家族教室等 開催事業	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	実績(B)か所	7	7	7	7	7	7	7	7	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		適正な事業実施を行います。			
事業名	事業の概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
オストメイト 社会適応訓練	人 オストメイトに対して、スーパマ器具に関することや社会生活に関する講習を行います。	31	31	31	
音声機能障がい 者発声訓練事業	人 疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した者に対し発声訓練を行います。	60	60	60	
音声機能障がい 者発声訓練指導 者養成事業	人 音声機能障がい発声訓練を行う指導者を養成します。	11	11	11	
家族教室等 開催事業	か所 精神障がい者を抱える家族等に対して、精神疾患及び障がいについて理解を深めることにより家族の支援力を高め、精神障がい者の社会復帰の促進を図ります。	7	7	7	

## ④社会参加促進事業

### ○第1期から第3期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第1期から第3期の実績								
		第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	見込量(A)人	20,451	20,976	21,501	25,846	27,208	28,647	28,707	29,707	30,707
	実績(B)人	20,298	23,334	24,569	24,592	26,605	25,104	25,226	22,012	
	B/A(%)	99.3%	111.2%	114.3%	95.1%	97.8%	87.6%	87.9%	74.1%	
芸術・文化講座開催等事業	見込量(A)人	19,317	20,731	22,145	22,378	24,097	25,952	28,531	29,531	30,531
	実績(B)人	18,979	22,335	22,895	23,401	25,858	26,352	27,310	24,010	
	B/A(%)	98.3%	107.7%	103.4%	104.6%	107.3%	101.5%	95.7%	81.3%	
点字・声の広報等発行事業	見込量(A)件	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564	1,209	1,209	1,209
	実績(B)件	1,564	1,564	1,242	1,189	1,066	1,128	1,086	1,064	
	B/A(%)	100.0%	100.0%	79.4%	76.0%	68.2%	72.1%	89.8%	88.0%	
奉仕員養成研修事業(手話,要約筆記,点訳,朗読,盲ろう者通訳・介助員)	見込量(A)人	320	324	328	56	56	56	77	77	77
	実績(B)人	326	301	267	55	59	59	87	74	
	B/A(%)	101.9%	92.9%	81.4%	98.2%	105.4%	105.4%	113.0%	96.1%	
自動車運転免許取得事業	見込量(A)件	25	26	27	10	10	10	14	14	14
	実績(B)件	19	9	4	18	10	14	15	26	
	B/A(%)	76.0%	34.6%	14.8%	180.0%	100.0%	140.0%	107.1%	185.7%	
自動車改造助成事業	見込量(A)件	41	41	41	26	26	26	48	48	48
	実績(B)件	36	26	32	44	51	30	43	41	
	B/A(%)	87.8%	63.4%	78.0%	169.2%	196.2%	115.4%	89.6%	85.4%	

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策		
<p>スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、芸術・文化講座開催等事業、点訳・朗読事業の見込量は、平成27年度以降は、国への報告に合わせた地域生活支援事業の実績数値に計上方法を変更しています。</p> <p>全ての事業において、第4期も同内容の事業を実施し、近年利用者数は横ばいになっているため、見込量は近年の実績等を考慮し、見込んでいます。</p>		<p>広く事業の周知を図っていきます。</p>		
事業名	事業の概要	第4期見込量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	人	11,489	11,489	11,489
芸術・文化講座開催等事業	人	22,367	22,367	22,367
点字・声の広報等発行事業	件	1,064	1,064	1,064
奉仕員養成研修事業(手話,要約筆記,点訳,朗読,盲ろう者通訳・介助員)*	人	449	449	449
自動車運転免許取得事業	件	21	21	21
自動車改造助成事業	件	42	42	42

\* 第4期計画から盲ろう者通訳・介助員養成事業を含めた。

## ⑤日中一時支援事業

### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数	見込量(A)回/月	817	817	817	1,032	1,132	1,232	773	831	894
	実績(B)回/月	716	755	684	621	668	628	712	725	
	B/A(%)	87.6%	92.4%	83.7%	60.2%	59.0%	51.0%	92.1%	87.2%	
実利用人数	見込量(A)人/月	283	283	283	258	283	308	280	297	315
	実績(B)人/月	185	208	200	235	249	281	257	276	
	B/A(%)	65.4%	73.5%	70.7%	91.1%	88.0%	91.2%	91.8%	92.9%	

※ 回/月:1月当たりの利用回数

※ 人/月:1月当たりの実利用人数

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
平成25年度実績に、平成23年度から平成25年度の伸び率を乗じています。		利用者の増加に対応したサービス提供体制の確保に努めます。			
サービスの種類	事業の概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
利用回数	回/月	介護者の疾病等のため一時的に介護ができない場合に、施設等で日帰りの預かりを行うものです。	839	903	972
実利用人数	人/月		320	344	370

## ⑥その他の事業

### ○第1期から第3期計画の実績

第1期から第3期の実績										
サービスの種類	見込量・実績	第1期			第2期			第3期		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
「障がい者110番」 運営事業	見込量(A)件	215	215	215	304	315	326	560	560	560
	実績(B)件	271	282	427	377	743	625	408	270	
	B/A(%)	126.0%	131.2%	198.6%	124.0%	235.9%	191.7%	72.9%	48.2%	

### ○第4期計画の見込み量

実施に関する考え方		見込み量確保のための方策			
近年の実績等を考慮し、見込んでいます。		障がい者の相談支援事業と連携して事業を実施していきます。			
事業名	事業の概要	第4期見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
「障がい者110番」 運営事業	件	障がい者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設相談窓口を設置して相談を行うほか、弁護士等による定期相談や専門相談を行います。	339	339	339



## 第4 計画の推進体制

### 1 計画の進行管理

障害者総合支援法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（PDCAサイクル）とされています。

#### PDCAサイクルとは

- 「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものです。

#### （障がい福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセスのイメージ）



### (1) 計画におけるPDCAサイクル

基本指針に即して定めた数値目標（P 9 「2 障がい福祉サービスに関する数値目標」）を「成果目標」とし、各サービスの見込量（P 1 4 「3 障がい福祉サービスに関する各サービスの見込量」、P 2 1 「4 地域生活支援事業に関する各事業の見込量」）を「活動指標」としています。

PDCAサイクルに沿って、事業を実施し、各事業の進捗状況及び数値目標の達成状況などについて、少なくとも年1回、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から点検・評価を受けるとともに、その結果について福岡市ホームページ等で公表します。

### (2) 点検・評価結果の反映

福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から、計画の進捗状況や、計画を推進していくための方策について意見・提案等を受け、計画の見直し等、施策に反映します。

## 2 国・県への要望

国や県の動向に留意しながら福岡市の施策を進めていきます。また、事業の安定的な運営のため、国や県に対する制度改善や財政措置の充実を求める事項について検討し、必要に応じて他の政令市等とともに要望していきます。

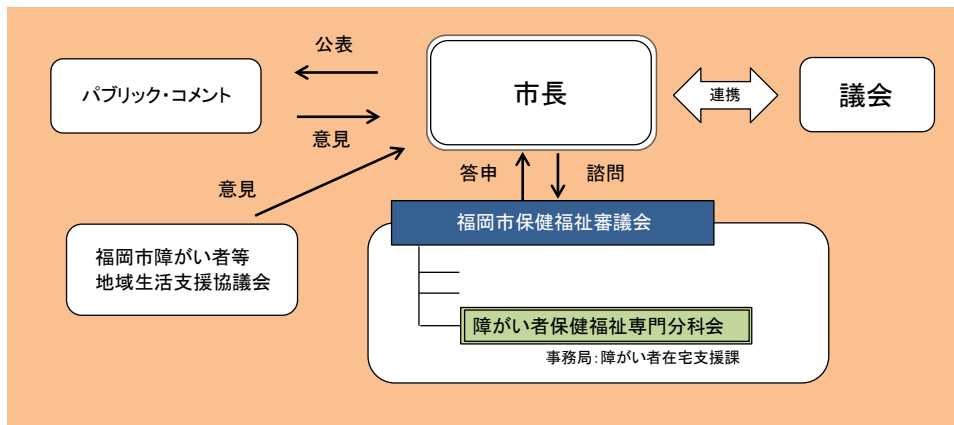
## 3 障がい者等地域生活支援協議会との連携

本計画における障がい福祉サービスによる取組を推進するに当たり、障害者総合支援法に基づき、障がい者等地域生活支援協議会からの意見を踏まえ、事業を実施していきます。

## 第5 資料編

### 1 福岡市障がい福祉計画の策定体制

本計画は、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会において意見をお伺いするとともに、パブリック・コメントにおける市民からの意見等を踏まえ、策定します。



### 2 計画策定の経緯

実施年月	実施概要
平成 25 年 7 月 ～8 月	◇精神障がい者実態調査（一次調査） 実施
平成 25 年 9 月 ～10 月	◇障がい児・者実態調査 実施 ◇発達障がい児・者実態調査 実施 ◇難病患者実態調査 実施 ◇精神障がい者実態調査（二次調査） 実施 ◇事業者等実態調査 実施
平成 26 年 3 月	◇福岡市障がい児・者等実態調査報告書 発行
4 月 2 日	■福岡市保健福祉審議会へ諮問 ■第 1 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
7 月 9 日	■福岡市障がい者等地域生活支援協議会から意見書受理
7 月 14 日	■第 2 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
7 月 22 日	■第 3 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
8 月 6 日	■第 4 回障がい者保健福祉専門分科会 開催

### 3 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員一覧

(1) 現委員

(敬称略 50音順)

氏名	役職等	任期
伊藤嘉彦	精神障がい者地域活動支援センターI型 そよかぜのまち 相談員	平成24年6月6日～
海老原俊恵	愛宕浜キッズ・LEGO 代表	平成24年8月8日～
大神朋子	弁護士	平成24年3月1日～
吉良潤一	九州大学大学院医学研究院 脳神経病研究施設神経内科 教授	平成24年3月1日～
工藤幸	福岡市知的障がい者相談員	平成24年6月6日～
篠原達也	福岡市議会第2委員会 委員	平成24年3月1日～
柴田瑠美子	国立病院機構福岡病院小児科医	平成24年3月1日～
進藤和昭	福岡市民間障がい施設協議会 会長	平成24年6月6日～
高嶋正章	福岡市立生の松原特別支援学校 校長	平成26年6月13日～
中原義隆	社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会 会長	平成24年3月1日～
納富恵子	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授	平成24年3月1日～
野口幸弘	西南学院大学人間科学部 教授	平成24年3月1日～
野々上幸治	福岡地区中小企業団体連合会 事務局次長	平成26年4月26日～
長谷川浩二	福岡県精神科病院協会 副会長	平成24年3月1日～
浜崎太郎	福岡市議会第2委員会 委員	平成24年3月1日～
水野英尚	医療法人にのさかクリニック 地域生活ケアセンター小さなたね 所長	平成24年8月8日～
溝口伸之	株式会社きらきら 代表取締役社長	平成24年8月8日～
宮本政智	福岡市精神保健福祉協議会 副会長	平成24年3月1日～
向井公太	福岡市手をつなぐ育成会 理事長	平成24年3月1日～
山田隆義	福岡市身体障がい者相談員	平成24年6月6日～
吉田恒代	福岡市民生委員児童委員協議会 常任理事	平成24年6月6日～

(2) 前委員

氏名	役職等	任期
江藤仁章	福岡地区中小企業団体連合会 中央会参事・事務局次長	平成24年3月1日～ 平成26年4月25日
日隈富貴雄	福岡市立若久特別支援学校 校長	平成25年5月16日～ 平成26年6月12日

## 4 福岡市保健福祉審議会諮問及び答申

### (1) 諮問

保政第 1号  
平成26年4月2日

福岡市保健福祉審議会  
委員長 石田 重 森 様

福岡市長 高島 宗一郎

#### 福岡市保健福祉総合計画の改定等について（諮問）

福岡市における保健・医療・福祉施策につきましては、平成23年12月に改定した「福岡市保健福祉総合計画」等に基づき、総合的かつ計画的に推進しています。

しかしながら、昨年、人口150万人を突破した福岡市におきましても少子高齢化はさらに進行しており、就業人口の割合は減少するとともに、団塊の世代が75歳を迎える平成37年には、約四人に一人が高齢者となることを見込まれています。

今後、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができる、健康福祉のまちづくりを実現するためには、こうした社会情勢の変化に的確に対応していくことが、より一層重要となってまいります。

そこで、現在の「保健福祉総合計画」、「福岡市高齢者保健福祉計画」、「福岡市障がい保健福祉計画」を再構築し、より市民生活に即した施策を検討することといたしました。各分野別の実施計画と総合計画を一体的に策定することにより、保健・医療・福祉に関する保健福祉施策を、これまで以上に充実したものとなるよう総合的に検討し、併せて、今後、本市が目指すべき施策の基本的な方向性を明らかにし、市民と共に健康福祉のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

つきましては、

- 1 「福岡市保健福祉総合計画」（平成28年度～平成32年度）の改定について
- 2 「第6期福岡市介護保険事業計画」（平成27年度～平成29年度）の策定について
- 3 「第4期福岡市障がい福祉計画」（平成27年度～平成29年度）の策定について

以上、総合計画の改定及び二つの実施計画の策定について貴審議会のご意見を伺いたく、諮問いたします。